

平成 28 年（2016 年）11 月 25 日

広島市都市計画審議会
立地適正化計画専門部会（第 3 回）
会 議 要 旨

事 務 局

都市整備局都市計画課

広島市都市計画審議会立地適正化計画専門部会（第3回） 会議要旨

1 開催日時

平成28年（2016年）11月25日 午前9時30分

2 開催場所

広島市役所議会棟3階第一委員会室

3 出席委員

渡邊部会長、塚井副部会長、福田委員、渡部委員、茗荷委員

4 傍聴人

一般 7名

5 閉会

午前11時30分

1 西風新都の高次都市機能誘導区域の設定について

(茗荷委員)

- 西風新都には大きな住宅団地があり、10年後、20年後は高齢者が増加すると考えられるので、立地適正化計画と地域包括ケアシステムの取り組みが融和した全国に誇れるようなまちにしてみたい。
- 開発等による西風新都地区の人口増加に伴いバスの便数の増加が見込まれるため、バスターミナルの設置など交通結節機能の強化が必要ではないか。

(福田委員)

- 西風新都推進計画に基づき、大塚駅周辺は将来的に高次都市機能誘導区域に設定するということが、現在、のどかな市街化調整区域となっており、イメージがしにくい。立地適正化計画の目指すタイムスパンと、西風新都推進計画の関係性が分からない。

(渡部委員)

- 広島市らしい高次都市機能を誘導するためには、例えば投資に対する固定資産税の優遇など、思い切ったインセンティブを追加し、広島の成長を促すような仕組みが必要ではないか。

(塚井副部長)

- 中央軸の道路に対して高次都市機能を誘導ということは、両側の沿線にいろんな施設が張り付くということであるが、張りついた施設へ進入する車列が道路の閉塞を起こす可能性がある。立地規制などについては、どのようなことを考えているのか。
- 今後、中央軸沿線で市街化が想定される大塚駅周辺地区については、現状でも交通渋滞が激しい地区であるため、開発にあたっては交通対策に関して配慮が必要である。

(渡邊部長)

- 提案ですが、西風新都地区については、都市計画マスタープランの地域別構想を策定するなど法定計画に位置付けることも考えられる。

2 居住誘導区域の設定について

(塚井副部長)

- 将来、人口減少により居住誘導区域を縮小する場合は、交通利便性という観点も踏まえて検討する必要がある。

(茗荷委員)

- 人口減少によるコンパクト化と広島広域都市圏200万人構想の関係はどうか。

(渡邊部長)

- 立地適正化計画は各市町で策定することとなっているが、広島市の不便な場所に居住するよりも、近隣市町の公共交通の発展した場所に居住した方が、利便性が良いケースもあると考えられるため、広域的な観点から立地適正化計画を考えていただきたい。
- 立地適正化計画の策定後、計画の内容を実現するために個別の都市計画をどのようにしていくか、中長期的に検討していただきたい。

(福田委員)

- 計画期間は人口減少が緩やかなことから、現在の市街化区域を基本として居住誘導区域を設定するということであるが、計画期間を超えるもっと長いスパンにおける人口減少・少子高齢化社会を踏まえた考え方の提示も必要ではないか。

3 都市機能誘導区域（一般）に商業施設を設定することについて

（塚井副部長）

- 都市機能誘導区域（一般）の誘導施設として、店舗面積が1,000㎡から10,000㎡までの商業施設を設定するのは、規模的に少し大きすぎる感じがする。高齢者にとって本当に必要なのは店舗面積が1,000㎡から2,000㎡程度のスーパーマーケットなど小規模なものであるため、上限を設けるなど施設の規模の範囲の設定も必要ではないか。

（福田委員）

- 1,000㎡程度の商業施設は、既に団地の中にも立地しているので、都市機能誘導区域だけに誘導しなくても良いのではないか。

（渡邊部長）

- 施設の規模をもう少し検討した上で、商業施設を誘導施設に位置付けることにしてはどうか。